

小学校休業等対応助成金

【令和2年12月28日発表】
本助成金の対象となる有給休暇の期間は、令和3年3月末まで延長されました

新型コロナウイルスにより小学校等が臨時休校

- 臨時休校のほか、学校長が新型コロナウイルスに関連して出席しなくてよいと認めた場合も対象
- 小学校等は、小学校・幼稚園・保育所・認定こども園・認可外保育施設・放課後児童クラブ 等



子どもの世話をするため有給休暇を取得

- 正規雇用・非正規雇用（パート・アルバイト含む）を問わず、賃金全額支給の有給休暇（年次有給休暇を除く）を取得



事業主から労働者へ給与の支払い



事業主が有給休暇分の助成金を国に申請

- 助成金の支給上限は、対象労働者1人つき15,000円/日額



国から事業主へ助成金の支払い

- 有給休暇を取得した対象労働者に支払った賃金相当額×（10/10）